

令和4年第6回

高森町議会10月臨時会会議録

令和4年10月24日開会

高 森 町 議 会

10月24日（月）
（第1日）

令和4年第6回高森町議会臨時会（第1号）

令和4年10月24日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

1 番 後藤 巖君

2 番 津留 智幸君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 令和4年10月24日

至 令和4年10月24日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
10月24日（月）	本会議	議案審議

日程第 3 同意第8号 高森町監査委員の選任について

日程第 4 議案第64号 令和4年度高森町一般会計補正予算について

日程第 5 議案第65号 令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正
予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番 後藤 巖 君

2 番 津留 智幸 君

3 番 後藤 清治 君

4 番 牛嶋 津世志 君

5 番 後藤 三治 君

6 番 芹口 誓彰 君

7 番 立山 広滋 君

8 番 本田 生一 君

9 番 田上 更生 君

10 番 佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町長	草村 大成 君	教育長	佐藤 増夫 君
総務課長	馬原 恵介 君	会計課長	今村 親助 君
生活環境課長	津留 大輔 君	住民福祉課長	阿蘇品 かおり さん
税務課長	眞原 友紀 君	農林政策課長	後藤 一寛 君
健康推進課長	住吉 勝徳 君	建設課長	岩下 徹 君
政策推進課長	岩下 雅広 君	会計課長	今村 親助 君
教育委員会事務局長	緒方 久哉 君	住民福祉課審議員	石田 昌司 君
建設課審議員	石橋 良介 君	建設課審議員	高崎 康誌 君
教育委員会審議員	村上 純一 君	総務課総務係長	馬原 孝平 君
総務課財政係長	木村 允哉 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	荒牧 久 君	議会事務局係長	篠田 江吏子 さん
--------	--------	---------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）おはようございます。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）おはようございます。本日、令和4年高森町議会第6回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中、御参集をいただくお礼を申し上げたいと思います。

さて、新型コロナに関してでございますが、県内は全国的に見ても感染者、つまり陽性者の方は減少をしておりますが、過去2年のこのはやりのパターン、流行パターンを見ても全く同じですので、今後、12月の中旬ぐらいからそして1月の中旬、2月ぐらいまでにインフルエンザも含めて、またこの風邪のウイルスが流行拡大することが現在予想されております。

本町では、議員さんからの一般質問もございましたが、オミクロン株に対応した二価ワクチンの集団接種について、これは接種を希望される方にスムーズに接種ができるように準備を進め、明日25日より実施をいたします。

一方で、これは町民の方も県民の方も同じでございますが、これまで外出自粛ということでイベント等々、また御家族でも外出等を我慢をされてこられたと思います。当町では、先月もそうでございますが今月、また来月にかけて南阿蘇鉄道カウントダウンイベント、復旧までのカウントダウンイベント約1か月行っておりますが、のフィナーレや、ふるさと応援寄附金によるふるさと応援高森町秋の感謝祭を高森交流センターで実施する予定としております。これは11月12日でありまして、小さいお子さんから若い青少年、そして若者まで、そして高齢者、お年寄りの方まで楽しめる内容になっております。多くの町民の皆様にご参加していただければ楽しくなるイベントではないかなと思っておりますし、また高森のみならず、南阿蘇村や近隣の市町村の方もぜひお時間があれば来ていただければというふうに思っております。

また、もう御承知かと思いますが、先だって厚生労働省が初めて主催をいたしました、これは全国主催でありまして、私の町、つまり通いの場コンテストというところを国が行ったわけでございます。これは第1回の試みでありまして、各地域に予選がありまして、それから本選と。予選を勝ち抜いてというよりも予選で選ばれて本選にというところで、熊本県高森町が最優秀賞、つまり今回の第1回では、この通いの場のコンテストでは全国で1位となりましたので御報告を申し上げたいと思います。

またこのような評価をいただいたのは、やはり町がまずはこの光ブロードバンド

の情報通信基盤がくまなく入っているということが1点、それと2点目が公民館を約40数か所、公民館等を全て県の補助金で改装、もしくは企業からバックアップをいただいて、新しい公民館を新築したというところ、そして民生委員の方、地域の区長さん、そして地域の方々、そして新しい制度を取り入れての集落支援員さんのこの連携ということ、バックアップがありまして、その結果ではないかなというふうに思っております。

介護保険事業に関しましては、平成12、3年から始まっておりますが、当町の場合はスタートのときにきちっとした事業計画がなされていたとは思いますが、そこが甘かったということは私も過去議会で答弁をしてきたわけですが、現在、熊本県内でも非常に介護保険代が高いという位置の自治体に入っておりますが、今後は間違いなくほかの自治体よりも高森のほうがそこを抑えていくことができる一つの形になっているのではないかなというふうに思いますので、今後も議員の皆様には、地域で、御地元でぜひ御協力をいただければ幸いです。

さて、本日の臨時会に御提案します案件は、同意1件、議案2件の計3件でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐伯金也君） どうもありがとうございました。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第6回高森町議会臨時会を開会します。

なお、TPC事務局長、二子石誠君からは欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐伯金也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番後藤巖君、2番津留智幸君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（佐伯金也君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日10月24日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

-----○-----

日程第3 同意第8号 高森町監査委員の選任について

○議長（佐伯金也君）日程第3、同意第8号、高森町監査委員の選任についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）同意第8号、高森町監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

現高森町監査委員の退職申出によりまして、新たに監査委員を選任する必要があるため今回議会の同意を求めるものであります。

また、現在まで代表監査委員として御活躍いただいております古庄良一氏から「任期の半ばではございますが、一身上の都合により9月30日付けをもって退職したい」という届出がございました。やむなく同意をしたところでございます。

今回の同意に関しまして、吉良充展氏の同意を求めるものでございます。吉良充展氏は、人格、識見高く、また公平、中立で、広く社会の実情にも通じ監査委員として適任者でありますので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、御提案申し上げましたが、ご審議をいただき同意をいただけますようお願い申し上げます。

○議長（佐伯金也君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

これから同意第8号、高森町監査委員の選任についてを採決します。この採決は簡易表決とします。

本件について同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、同意第8号、高森町監査委員の選任については、同意することに決定しました。

-----○-----

日程第4 議案第64号 令和4年度高森町一般会計補正予算（第6号）

○議長（佐伯金也君） 日程第4、議案第64号、令和4年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第64号で御提案いたしました令和4年度高森町一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7億3,124万4,000円を追加し、予算総額を89億1,249万5,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、ふるさと応援寄附金の状況に応じた増額補正が大きな割合を占めておりますが、そのほかの事業内容につきましては、予算書とは別にお配りしております補正予算概要書を基に御説明いたしますので準備をよろしくお願ひしたいと思います。

いつものようにこの補正予算概要書で説明をさせていただきたいと思ひます。

1番の国・県の補助を活用する事業でございます。1番、介護基盤緊急整備特別対策事業について御説明申し上げます。こちらにつきましては、4年目を迎えております。令和元年度から継続して実施している事業でありまして、今年度も4施設で介護予防拠点の整備を行うため3,839万円を計上したものになります。全額県からの補助金となります。介護予防の取組につきましては、これまで同事業による町内の公民館等の新築を含む改修リニューアルや、光ブロードバンド及びWiFiの整備の完備、大型テレビや遠隔用パソコン、発電機等の導入だけではなく、職員と集落支援員さんの連携した取組、また高森ポイントチャンネルによる情報発信に取り組んでまいりました。その結果、先ほど申し上げましたとおり10月10日に開催されました厚生労働省主催の通いの場全国フェスティバルにおいて、栄えある最優秀賞を受賞することができました。これまでの町民の皆さんの参加意欲が非常に旺盛であって、その一歩を踏み出していただいたことが大変確実に実を結んでいる結果だと思っております。

今後も高森町ならではのDX型の介護予防の取組について、スピード感を持って町民の皆様方に展開していけるように努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、2番の電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業でございます。こちらにつきましては、御承知のように電気・ガス・食品等の価格が上がっているというこの負担増を踏まえ、特に家計への影響が多い低所得者に対して1世帯当たり5万円の給付金を支給するため5,860万9,000円を計上したのになります。昨年度も国による子育て世帯や住民税非課税世帯への特別給付金事業が

実施されましたが、今年度につきましても同様のスキームで実施されることが9月20日に閣議決定されたことを受け、今回のタイミングでの予算計上となります。給付金の支給及びそれにかかる事務費、経費につきましても全額を国からの補助となりますので、歳入にも同額を計上しております。制度の主旨を踏まえ、早急な給付開始を目指しているところでございます。

続きまして、ふるさと納税の事業でございます。

3番のふるさと応援公民館等環境改善事業補助金について御説明を申し上げます。こちらは各地域の公民館等に対して、この冬を迎える前の段階で本格的な備品等の充実を図っていただきたく、1施設当たり10万円を上限に助成するため550万円を計上したものととなります。各地域の公民館、夏は涼しく冬は暖かいというところでしっかりと備品等も整備をしてまいりましたが、やはり高森町のこの寒冷地区であるということと、やはり山間部の特に野尻、草部の冬というのはまた旧高森とは温度の差もありますので、しっかりこの暖かい対策を取っていただければというふうに思っております。それに先立ちまして、公民館の改修、新築のお祝いに呼ばれた御招待を受けたところにですね、かなり行ってまいりましたが、やはりストーブが旧型であったり冬の対策というのが非常に取れてない。今回、暖房が入ったので大変ありがたいという声がありましたが、やはり暖房だけではなかなか高齢者の方は厳しいのではないかとというところで、できれば冬暖かく介護拠点、介護予防事業や各公民館での事業、もしくは何かあったときの一時避難としての公民館の利用に役に立てばいいかなという趣旨でございます。ふるさと応援寄附金のこの納税者の方の使っていただきたい意向に沿った、非常に沿った事業と考えておりまして、全額ふるさと応援寄附金を活用させていただきたいというふうに思っております。

続きまして、4番のふるさと、これも納税の事業なんです、ふるさと応援高森町下宿創業対策支援事業補助金でございます。こちらにつきましては、町民の皆様のお協力を得ながら生徒の高森高校の生徒の受け入れ体制の拡充を図りたいと思っております。来年度の高森高校マンガ学科の新設に伴い、個人や既存の宿泊等施設事業者の皆さんが熊本県内外からの生徒受け入れのために新たに下宿業を創業する場合には、改修費等を補助するもので1,100万円を計上したものになります。現在、高森高校マンガ学科に関しましては、学校にはかなり私たちが思っている以上の連日問い合わせが来ているというふうに聞いております。また、町といたしましてはふるさと応援町営学生寮の整備工事を進めているところではございますが、また官民で役場の職員さんと民間の方で組織する町営学生寮運営スキームプロジェクトチームにおいて、学生寮の整備もそうでございますが、それと一緒に来年度以降も続く生徒の受け入れをしっかりと見据えなければいけないと。特に県外からの高森

高校への進学希望者に対して、日常生活環境の場を確実に提供するために、高森町内においてさらなる受け入れ体制の拡充が必要であるという提言をいただきました。ですので、今回新たに臨時議会で新たな事業を計上させていただいたところでございます。具体的には、下宿業を創業される個人や既存の宿泊等の施設に対して、トイレ改修や、これは絶対不可欠な消防整備設備導入などの創業にかかる費用の3分の2を補助するものであり、それぞれ受け入れ人数や補助上限額を設定させていただきました。なお、補助事業者につきましては最低3年間は下宿生を受け入れていただくことを義務化するなどとし、本事業が有効に活用されるように取り組んでまいります。これも大変ふるさと納税をやっていただいた方の意向に沿った教育施策の中の一つとして、全額ふるさと応援寄附金を活用させていただきたいというふうに思っております。

最後に5番目の南阿蘇鉄道車庫等整備事業補助金について御説明を申し上げます。こちらにつきましては、南阿蘇鉄道の車両を格納する車庫や、またそれに伴う整備に関しまして、見ておわかりのとおりかなり経年劣化に伴いまして、景観には配慮がなかなかにないのではないかとということも含めて、車庫等の追加整備を行うため1,000万円を計上したものになります。現在工事が進んでおります高森駅周辺再開発において、駅舎等が新築されることから、プラットホームの目の前にある車庫の老朽化が大変目立つという御指摘を受けておりました。来年夏の南阿蘇鉄道全線復旧を見据え、高森町の玄関口としての役割を持つ高森駅の景観向上ではなく、世界文化遺産の景観向上も含めて、やはり老朽施設の改善による安全性の確保も目的と同時にしており、これは早く実施する必要があると考え、今回の予算計上とさせていただきます。

財源といたしましては、これまで、今もそうですが、多くの企業の皆様に寄附をいただきました企業版ふるさと納税の中で創設した「南阿蘇鉄道復旧応援基金」を活用して実施を予定しており、町の負担はございません。

以上、今回御提案しております補正予算についてその概要を御説明申し上げましたが、御審議の上御決定賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（佐伯金也君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○4番（牛嶋津世志君）はい、議長。

○議長（佐伯金也君）4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）4番、牛嶋です。

一つ確認ですが、国・県補助活用事業の電気・ガス・食料品等の補助金でございますが、予算書の10ページになっておりまして予算書の10ページを確認してお

りますと5,861万円の補助金に対して、10節、11節、12節の経費等を足して総額から引きますと5,000幾らだったかな。それとですね、18節の負担金、補助及び交付金が5,505万円となっております。この金額等を差し引くと73万5,000円の差額が出てきます。この73万5,000円という額はどこにもれているか、ほかのところに回っているか、ちょっと確認をいただきたい。

それと18節の5,505万円の世帯数でいけば1,101世帯、この中途半端な1世帯とかつくこの抽出の根拠を示していただきたい。

以上、2点を確認いたしたいと思いますのでよろしくどうぞ。

○議長（佐伯金也君）住民福祉課長、阿蘇品かおりさん。

○住民福祉課長（阿蘇品かおりさん）おはようございます。4番、牛嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、この特別給付金費のところでは3節から18節までを合わせますと、ここで補正額で上げております額に合致するかと思います。職員手当等から負担金、補助及び交付金を計算いたしますと補正額に合うかと思います。

2点目でございます。負担金、補助及び交付金の5,505万円の根拠ということでございますが、非課税世帯の方を1,100世帯、これは昨年度から非課税世帯への臨時交付金といたしまして1世帯当たり10万円の給付を行ってまいりました。その実績に基づいて算出した金額、世帯数でございます。

最後の5万円でございますが、これは家計急変世帯を1世帯と見込みまして今回5万円を追加させていただいているところでございます。前回は非常に少ない数でございましたので、前回の実績に基づき推計した世帯数で計算をさせていただいております。以上です。

○議長（佐伯金也君）はい、よろしいですね。

ほかに。

5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）おはようございます。5番、後藤です。

私のほうからは予算書の11ページ、それから概要書につきましては4番目ですかね。先ほどちょっと町長のほうから説明がありました高森町の下宿業創業対策補助についてお伺いしたいと思います。

私も高森高校卒で、在職中は下宿をしておりました。いろいろ下宿する中で何人か一緒に下宿しておりましたので、その中でいろいろ思い入れがありますが、この下宿業をすることによって町中が少しでも活気づいて明るくなればいいな、いい事業を創設されたなというふうに思ってこの概要書を見ておりました。内容について異論はないんですが、ちょっと確認をしたいというのは、この個人の家、要するに

もう子どもたちがもういなくて空き部屋があるから、そういう下宿、間貸しみたいなものをしようかという発想から出たのかなということと、やはり宿泊施設も非常に厳しい状況でありますので、来年から高森高校マンガ科が創設され人員が多くなるということでそういう発想になったのかなとは思いますが、これもいいことだと思いますが、まず、この受け入れ人員22名というふうに記載されておりますが、先ほど町長さんの説明の中でも、一方では高森高校跡の町民寮もつくられております。そういう関係で22名そういった下宿者がいるのかと。現状では多分、町中で下宿されている今の状況の中ではいらっしゃらないのではないのかなと。ただ、来年度からそういう期待の中で多くの子どもたちが来ますから、こういうのを考えられたというのはわかります。町民寮との兼ね合いですね。町民寮のほうに空きになって下宿に行ったでは困るし、また全部行って、この事業自体が成り立たないようであればまた困るという懸念もあります。そういった意味で、ここの算出基礎としては、1人当たり50万円の上限で事業をしていいということで掲載してあります。

さらに、先ほど町長さんのほうも言われましたが、最低3年間は下宿業をやってください。当然、来年度入学しますと卒業までに3年、多分そういう意味で3年間ということだと思いますが、ここでちょっと引っかけたのがですね、個人住宅で1人の方を受け入れたとします。高校生になりますと義務教育じゃありませんから、どういう理由で学校をお辞めになる高校生の方も出てくると思うんですよ。私たちの時代もたくさんおりましたので、辞めてほかの学校に行ったり、就職したりということで下宿去った者がおりました。そうなりますと、個人住宅で最低1名は要するに下宿させなくちゃいけない、それも3年間させなくちゃいけない。もし途中であらゆる理由によって下宿ができなくなった場合、一番下の不履行の場合は補助金返納というのが記載されております。これは下宿をされる方はそういう気持ちでされたんじゃないと思うんですが、もし最後の1年間、下宿ができなかった場合はそのかかった費用、上限の50万円はお返しせないかんということになりますね。そういうことが本当に現実としていいのかなと思いましたが、何かほかの方策は考えられないのか。やはりそういう気持ちで来年度からの高森高校を後押ししようということで下宿を始められた人が、自分の気持ちで下宿を辞めるんじゃなくて、入っている人がいなくなった場合、途中からまた下宿してくださいって言っても、それは子どもさんいないわけですから、そういうときのことも考えてですね、もう少し柔軟にしたほうが私はいんじゃないかというふうに思いましたのでちょっとお聞きしたいと思います。

まず、22名という数字が半端でありますので、どういう算出の基で22名になったのか。それと併せて、最後の補助金返還措置、これもちょっと考えたらどうだ

ろうかと思われましたのでお尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（佐伯金也君）教育委員会審議員、村上純一君。

○教育委員会事務局審議員（村上純一君）5番、後藤三治議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回提案します22人の根拠ということでお答えいたします。まずマンガ学科の定員が御案内のとおり40名となっております。今建設しています女子寮の定員が18名となっております。先般開催されました高森高校のオープンスクールの参加状況を見てみますと、女子生徒が9割の90%でございます。現在、高森高校、また私ども高森町教育委員会事務局に寄せられている問い合わせのほとんどが女子生徒です。そういった中で、今回22人を提案しています理由が2つございまして、まずどちらにしましても22人に当たるんですが、全員女子生徒が合格して入寮した場合に、40名から18名を引きますと22人分寮が不足します。そのほかにですね、繰り返しですが、オープンスクールの参加状況から新入学生の女子生徒の割合を90%として数値を設定しております。40名定員が90%合格した場合、36名が女子生徒になります。高森高校の入試要領が改正されまして、学区外、いわゆる県外ですね、県外から入学できる生徒の数が40%と設定をされました。つまり、40名の定員のうち40%枠で県外から合格の可能性がある子どもが16名となります。16名のうち90%女子生徒と設定した場合、繰り上げますが15名が女子生徒になります。その中、オープンスクールのときに私どもで独自にアンケートを実施した結果から、寮を希望する割合が65%の子どもたちが入寮したいというふうに回答がっております。そういった中で残り21人の65%をかけたときに14名になります。これで女子寮の定員から18人から29人を引いた場合も、現在11人不足しております。これだけで今11人でまだ残り22名、11人足りないんですけど、私どもが今PTの中ですとか、高森高校の先生、そういった方々と協議の中でやはり県外からやって来て、寮に入ったときに環境の変化から寮生活になじめない生徒が発生した際に、新たに環境を担保してやることも必要ではないかといったふうなところも私どもの課題として持っております。そういった中で、寮に入って集団生活になじめなくて、高森高校を辞めなきゃいけないとか、そういった部分を少しでも解消するために、この下宿を準備して、子どもたちにも、なじめない場合の子どもたちにも新しい環境をできる体制は取っておきたいという部分が今回の補助金の内容になっておりまして、そういった中から女子生徒を募集、事業所が1か所で4名、女子生徒を個人で受け入れていただく場合に、2名受け入れて2件で4名、男子生徒受け入れ、2人受け入れて1件で2名、合計で10名となっております。残り1名は、男子生徒が通った場合の増減を考えて、合計今回2

2名を確保したいというふうな部分で50万円の22名分で1,100万円を予算要求しているといったところの御説明になります。

次に、補助金の返還についてですけど、この補助金を交付するにあたりまして、現在高森町下宿業創業対策支援事業補助金交付要項というものを今検討しております。その中で、補助金の返還等というところを現在検討しております、補助対象者が次の各項のいずれに該当すると認めるときは、補助金の決定の全部または一部を取り消すことができるというふうに今検討しております。その中で、1、補助金の申請に関し、偽りその他不正な行為があったとき。2、3年以内に下宿業を取りやめたとき。3、滞納とかが生じた場合。というところで検討をしております、その中で特に、町長が認める場合はこの限りではないというような条項も今含めております、後藤三治議員おっしゃいましたとおり、途中でやはり何が起きるかわかりませんので、もしかしたら病気で、もしかしたら通学できない、そういった不測の事態も生じますので、何も3年できなかつたらといって全額を返還してもらおうとか、そういったそこまで厳しい条項を求めておりませんで、やはりそういうのを設定してしまうと申請の際に上がってこない可能性が出てきますので、できるだけ柔軟に補助金の交付、しっかり審査はしますが、しっかり運用して町民の皆様を受け入れていただける体制となるような補助事業を努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（佐伯金也君） よろしいですか。

5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君） はい、ただいま答弁いただきましたので内容はわかりましたが、事業自体が来年の4月、高校が始まる前に、要する改修をそういう希望者はされると、この年度内にされると私は思いますので、まだそういうのが決まってない中でそういう要項を基に、先ほど言われましたこの補助該当の意思を十分確認して事業をしていただくという中でありますので、ここにですね、受け入れを義務化と書いた下に、すぐ返還措置ありとなると、これを例えば個人住宅であれば1名がいなくなればもう返還ですよ。既存宿泊が4名以上ですから3名になったら返還ですよというふうに捉えがちだと思いますので、そういう返還については、別記十分協議されると思いますので、ここに載せるとこれを見た人は、これは厳しいなと私も思いましたので、そういう配慮をしていただければというふうに思います。

確かに、開所はしたけれども実際には受け入れができなかったというケースもあるかと思いますが、そこら辺は十分精査されて、この事業に合っているかどうかを確認された上で補助金を流すべきじゃないかなと思いますので、その点を十分注意して執行されたらいいんじゃないかと思います。以上です。ありがとうございます。

た。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員からの経験に基づくアドバイスありがとうございました。

議員も下宿だったんだなど、私も3年間下宿でしたので、本当に下宿の大事さというの理解しています。なぜかと言いますと、議員がおっしゃったように寮を何らかの理由で辞めて下宿に行くと。私も高校時代、寮を何らかの理由で辞めて、下宿に回された1名でございます。ですので本当にその理由はよく実感いたしております。

まず、町民の皆様、議員の皆様今回の事業に関して御理解、御協力いただきたいのは、子どもたちのためにやりたいということが1点です。そして、その中で事務方が非常に数字もまとめていただきました。この金額じゃ少ないんじゃないかと、個人的には思われる方も多々いらっしゃると思いますし、私もやっていただくならもっと後押しをするべきだというふうに思います。そしてこの補助金返還措置という固い言葉が入るとですね、その上に義務化も入っていますので、確におっしゃるとおりかなというふうに思います。しっかり制度をつくっていきたいと思いますが、御安心していただきたいのは、やはりそれぞれ来る人の理由でですね、来られる生徒の理由で辞められる場合は、事業者には全く関係ないということでございますので、どうぞ教育委員会事務局のほうにいろんな問い合わせをいただければありがたいなと思います。

と同時に、じゃあ男子寮に女子が入れるようにすればいいじゃないかという議論もPT等でいろいろございますが、やはり1年間受け入れてみないと方向性というのがなかなか分かりづらいということで、男子寮ができて、女子寮ができて、それからまた男女一緒に入れるならば改修も必要だし、そこのルール決めも必要だと。特に男女が一緒となりますと、それはかなり詳細にやらなければいけないなど。私たちの頃と時代が違いますので、そういうことも踏まえた上で、同時におっしゃるような下宿業で若い生徒たちの声が聞こえるまちづくりというところも推進してまいりたいというふうに思いますので、何かこの制度に関してこうしたほうがいい、ああしたほうがいいということがあればアドバイスを御指南いただきまして、また議会でも補正予算でも組みたいというぐらいのスピード感でやりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐伯金也君）はい、ほかにございせんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）はい、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありせんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

これから、議案第64号、令和4年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。この採決は起立によって行います。

議案第64号、令和4年度高森町一般会計補正予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

○議長（佐伯金也君）はい、ありがとうございます。

全員起立です。したがって、議案第64号、令和4年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第65号 令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（佐伯金也君）日程第5、議案第65号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長、岩下徹君。

○建設課長（岩下 徹君）議案第65号で御提案いたしました令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2,351万1,000円とするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

今回の補正につきましては、7ページ、歳出において、光熱水費を300万円追加するものとし、その財源については6ページの歳入において基金からの繰入金とするものでございます。

光熱水費を追加する必要がある理由といたしましては、電気料金の急激な値上がりと電気使用量、つまりポンプを動かす時間が増えたこと、この2つが主な理由でございます。

具体的に申しますと、1つ目の電気料金の値上がりにつきましては、昨年8月分と今年8月分、まだまだ水が必要な時期でございますけれども、この昨年8月と今年8月を単純比較をいたしますと、35%もの値上がりというふうになっております。特に今年6月以降の値上がりが顕著に現れておりまして、電気料金につきましては今後9月分、それから10月分についてもさらに値上がりをするということが確認されている状況でございます。今後も値上がりはされていくという

ことでございます。

2つ目の理由、ポンプ稼働時間が増えたことにつきましては、特に8月の雨不足、これが影響しました。先ほども申しましたがまだ水が必要な時期でございますが、こちら昨年8月と比較しましたところ、稼働時間が約1.6倍の稼働をいたしております。このように電気料金の値上がりとポンプの稼働時間の増加、これによりまして特に8月分の電気代だけでも昨年度の2倍、約2倍を支払いましたという関係で、今後12月の定例会の前には予算が不足するということが明らかになりましたことから、今回の臨時会で増額の提案をさせていただくものでございます。

以上、今回提案しております補正予算について御説明いたしました、御審議いただき御決定賜りますようお願いを申し上げまして提案理由といたします。

○議長（佐伯金也君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君）はい、2番、津留です。

今、課長が申されましたように、春先からの降水量の減少によって、非常に今年は農家の皆さん、水のことで苦心されました。それぞれが持っておられるボーリングのポンプも水位が下がり、それから農業用水、水利組合などの方々も一番大事なときに水が来ないということで非常に苦心されて、中にはいろんなトラブルも起こっております。今の技術ですので、どうか事前にこの湧水の量であったり、水位の変化だったり、そういったのが事前にわからないものかなと思ひまして、もしそれが技術的に可能であれば、農業用水の全体の水位の量が、今月はこれぐらい、水位がこれぐらい下がってますとか、そういった情報が農家の人に伝わるようなそういった技術が見込めないか、その検討をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（佐伯金也君）はい、建設課長、岩下徹君。

○建設課長（岩下 徹君）はい、2番、津留智幸議員の御提案と申しますか、確かに水位が下がっていると、地下水も下がっていますし、そういったところでの検討、技術的に可能なのかどうかということも含めまして検討をさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）津留議員の御質問に今課長が答えたとおりでございますが、私は町長といたしまして、議会が水対策の特別委員会を設置していただいたことに評価をいたしております。ただ、そこの中で答えをしっかりといただきたかったなという個人的な思いが1点ございます。それはなぜかと申しますと、今おっしゃったように技術の革新で、私もできるのではないかなと今聞いた中でですね、できることも

あるのではないかなと思います、当然そこには予算がまた必要に、かなりの莫大な予算も必要になってくるかと思えます。そもそも、ただその前にですね、30数年前のこのトンネルの事故から以降のことも含めてですね、やはりきちんとそこを精査して、新たな時代に新たな形をもってやっていくべきではないかなと思っております。これは現在、水を使われている農家の方も町民の方もそうでございますが、やはりしっかり次世代に橋渡しを本当にするという時期が今だとするならば、そこはきちんと議論をしてきちんと答えを政治の場を出して挑むべき、次の世代の新しい技術も取り入れた形をやらなければ、私はそこは急務じゃないかなと思っております。なぜかと申しますと、今回の電気料の値上げ、そうでございますが、これまた上がっていくと思えますし、今の地球のこの温暖化も含めてですね、いろんな環境の変化で議員がおっしゃるように、今年は本当に水のことで地域の方がですね、いろんな私も聞きました。ですので、今後これがあるかないかと、ないという可能性はありませんので、やはりそういうところも含めて総合的な議論をやはりやっていくべきではないかというふうに思っておりますので、議員のほうもよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）ほか質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）はい、今の件につきましては、水資源対策特別委員会において、残り少ない時間ではございますが、十分に御検討をよろしくお願ひをいたします。質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

これから、議案第65号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算についてを採決します。この採決は起立によって行います。

議案第65号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐伯金也君）ありがとうございます。

全員起立です。したがって、議案第65号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）会議を閉じます。

令和4年第6回高森町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午前10時55分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員